

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱

(目的)

第1 この要綱は、第5次豊丘村総合振興計画による林業の振興（①村民が守り、親しめる林業の推進 ②松くい虫被害対策の推進 ③森林整備の促進 ④特用林産物の生産の推進）を図るため、山林所有者が森林整備事業に要した経費に対する補助金を交付することについて、予算の執行の適正を期するため条例並びに補助金等交付規則（平成2年豊丘村規則第4号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、補助金の交付に関し基本的な事項を定めることを目的とする。

(経費及び補助率)

第2 第1に規定する補助対象の経費及び補助率等は次のとおりとする。

事業区分	対象経費	補助率等
災害復旧事業	火災、気象災害等による倒木・折損木の整理に伴う伐採等の作業経費。 ＜1施行地1ha以上 被害率30%実質面積0.3ha以上＞	事業費の1/10あるいは事業費から県補助金を差し引いた自己負担額の1/2の額のいずれか少ない額。 ＜県標準単価を基に査定した額×5/10（県費）森林被害額100万円以上、要復旧面積20ha以上の市町村＞
造林事業	森林整備（植栽・除伐・間伐・更新伐・下刈り・枝打ち・）竹林整備に要する経費。 ＜1施行地0.1ha以上 間伐・更新伐は1計画あたり5ha以上かつ搬出材積が平均10 m ³ 以上森林環境保全直接支援事業・1施行地0.1ha以上、搬出材積が平均20 m ³ 以上森林整備加速化・林業再生基金事業＞	事業費の1/10あるいは事業費から県補助金を差し引いた自己負担額の1/2の額のいずれか少ない額。 ＜森林環境保全直接支援事業（県標準経費の7/10）・森林整備加速化・林業再生基金事業（県標準経費の7/10）＞
松くい虫対策事業	①居住用家屋及び自治会などが管理する施設に危険を及ぼす松くい虫被害木の除去（但し、対象危険木が当該居住用家屋の所有者と同一でないこと。）及び②樹種転換に要する経費。	① 対象木の処理に要した経費の1/2の額。 ② 事業費から県補助金（県標準経費の7/10）を差し引いた自己負担額の1/2の額。
小規模竹林整備	地域で行う竹林整備に要する経費 事業対象者：区、自治会、隣組	1 m ² あたり250円（限度額25万円） 補助金の交付は1箇所1回限り
その他	村長が認めた森林整備事業に要する経費	事業費の1/10あるいは事業費から県補助金を差し引いた自己負担額の1/2の額のいずれか少ない額。

※ ＜ ＞は国、県補助事業内容

(補助金等の交付の条件)

第3 次の各号に掲げる事項は、補助金等の交付条件とする。

- (1) 別に定める様式により補助金交付申請書を村長に提出し、承認を受けること。
- (2) 豊丘村に山林を有する山林所有者並びに林業生産を目的とする任意組合が行なう森林整備事業であり、第2に規定する対象経費に該当するものとする。
- (3) 補助事業の20%以上の金額を変更しようとする時、又は補助事業の内容を変更しようとする時は、速やかに村長に申請してその承認を受けること。

(補助金等の交付の申請)

第4 第3第1号に規定する申請書は、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書(様式第1号)によるものとする。

- 2 第3第3号に規定する承認の申請書は、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付変更申請書(様式第2号)によるものとする。

(実績報告書等)

第5 規則第12条第1項に規定する実績報告書は、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付実績報告書によるものとする。

- 2 前項の書類の提出期限は、補助事業が完了したとき速やかに関係書類を添え提出するものとし、補助金の交付決定日の属する年度の末日までとする。

附則

この要綱は公布の日から施行し、平成15年4月1日から平成18年3月31日まで適用する。

附則

この要綱は公布の日から施行し、平成18年4月1日から平成21年3月31日まで適用する。

附則

この要綱は公布の日から施行し、平成21年4月1日から平成24年3月31日まで適用する。

附則

この要綱は公布の日から施行し、平成24年4月1日から平成27年3月31日まで適用する。

附則(平成26年3月25日訓令第11号)

この要綱は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附則(平成27年3月20日訓令第3号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(様式第 1 号)

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書

平成 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)

住 所 豊丘村 番地

団体名・氏名 ⑩

平成 年度において、下記のとおり森林整備事業を実施したいので
補助金 円を交付してください。

記

1. 事業の目的

2. 事業の内容

事業名及び事業概要	事業名 事業概要
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 ha 対象木 本 m3
事業費	円
補助金額	円
請負人住所氏名	住所 氏名
工 期	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
備 考	山林所有者 代表受益者

3. 事業費の内容

(1) 事業費

事業主体	事業費	負 担 区 分				備考
		国庫補助	県補助	村補助	自己負担他	
	円	円	円	円	円	

(2) 事業費の算出基礎

区 分	算 出 内 訳	事 業 費
		円
合 計		円

4. 添付書類

(1) 位置図・実測図・公図の写

(2) 見積書（設計書等）

(様式第 1 号)

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書
(小規模竹林整備事業)

平成 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)
住 所 豊丘村 番地
団体名・氏名 ⑩

平成 年度において、下記のとおり森林整備事業を実施したいので
補助金 円を交付してください。

記

1. 事業の目的

竹林整備のため (間伐 ・ 全伐)

2. 事業の内容

事業名及び事業概要	事業名 _____地区竹林整備 事業概要 当該地区に既存する荒廃竹林の整備
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 m ²
補助金額	円 (@250 円/m ² × m ²)
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
備考	

3. 添付書類

- (1) 事業施行承諾書
- (2) 位置図・実測図・公図の写
- (3) 事業施工前の写真

(様式第 2 号)

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付変更承認申請書

平成 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)

住 所 豊丘村

番地

団体名・氏名

⑩

平成 年 月 日付で提出した豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付申請書の記載事項に下記のとおり変更がありましたので、豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱第 4 第 2 項の規定によりお届けします。

記

1. 変更理由

2. 変更後の事業内容

事業名及び事業概要	事業名 事業概要
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 ha 対象木 本 m3
事業費	円
補助金額	円
請負人住所氏名	住所 氏名
工 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
備 考	山林所有者 代表受益者

3. 事業費の内容

(1) 事業費

事業主体	事業費	負 担 区 分				備考
		国庫補助	県補助	村補助	自己負担他	
	円	円	円	円	円	

(2) 事業費の算出基礎

区 分	算 出 内 訳	事 業 費
		円
合 計		円

4. 添付書類

(1) 位置図・実測図・公図の写

(2) 見積書（設計書等）

(様式第 3 号)

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付実績報告書

平成 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)

住 所 豊丘村

番地

団体名・氏名

印

平成 年 月 日付豊丘村指令第 号で交付決定のあった森林整備事業を下記のとおり実施しました。

記

1. 事業の目的

2. 事業の内容

事業名及び事業概要	事業名 事業概要
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 ha 対象木 本 m3
事業費	円
補助金額	円
請負人住所氏名	住所 氏名
事業完了年月日	平成 年 月 日
備考	山林所有者 代表受益者

3. 事業費の内容

(1) 事業費

事業主体	事業費	負 担 区 分				備考
		国庫補助	県補助	村補助	自己負担他	
	円	円	円	円	円	

(2) 事業費の算出基礎

区 分	算 出 内 訳	事 業 費
		円
合 計		円

4. 添付書類

(1) 位置図・実測図・公図の写

(2) 領収書・請求書及び振込み控え（設計書等）

(様式第 3 号)

豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付実績報告書
(小規模竹林整備事業)

平成 年 月 日

豊 丘 村 長 様

(申請人)
住 所 豊丘村 番地
団体名・氏名 ⑩

平成 年 月 日付豊丘村指令第 号で交付決定のあった森林
整備事業を下記のとおり実施しました。

記

1. 事業の目的
竹林整備のため (間伐 ・ 全伐)

2. 事業の内容

事業名及び事業概要	事業名 _____地区竹林整備 事業概要 当該地区に既存する荒廃竹林の整備
事業主体	
事業実施箇所	豊丘村大字
事業量	施行面積 m ²
補助金額	円 (@250 円/m ² × m ²)
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
備考	

3. 添付書類
(1) 事業施工後の写真

豊丘村指令 第 号

補助金交付決定通知書

＜豊丘村森林整備事業支援対策補助金＞

申請者

住 所 豊丘村大字

番地

氏 名

平成 年 月 日付で申請のありました豊丘村森林整備事業支援対策補助金 円を次の条件を付して交付します。

平成 年 月 日

豊丘村長

1. 交付条件

- 1) 補助事業の対象となる事業内容は、補助金交付申請書の記載のとおりとする。
- 2) 事業の遂行にあたっては、関係法令、豊丘村条例並びに補助金交付規則及び豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付要綱に従わなければならない。
- 3) 補助事業の 20%以上の金額変更及び補助事業の内容を変更するときには、村長の承認を受けなければならない。
- 4) 補助対象者は、補助事業が完了したら速やかに実績報告書を提出するものとする。又、書類の提出期限は当該年度の 3 月 31 日までとする。
- 5) 補助金の交付は、実績報告書に基づき事業内容の検査後、補助要件に適合すると認めた場合に補助金の額を確定し、補助金交付請求書によりその金額を交付するものとする。

豊丘村指令 第 号

補 助 金 変 更 交 付 決 定 通 知 書

＜豊丘村森林整備事業支援対策補助金＞

申請者

住 所 豊丘村大字

番地

氏 名

平成 年 月 日付で変更申請のありました平成 年度豊丘
村森林整備事業支援対策補助金 円を次のとおり
変更交付します。

平成 年 月 日

豊丘村長

1. 変更の対象とする事業及びその内容は、当該変更交付申請書のと
おりとし、交付条件は平成 年 月 日付 豊丘村指
令第 号のとおりとする。

2. 補助事業に要する経費及び補助金額は次のとおりとする。

補助事業に要する経費	金	円
補 助 金 の 額	金	円
今 回 の 増 （ 減 ） 額	金	円

豊産建 第 号

補 助 金 交 付 額 確 定 通 知 書

< 豊丘村森林整備事業支援対策補助金 >

申請者

住 所 豊丘村大字 番地

氏 名

平成 年 月 日付で提出のあった実績報告に基づき豊丘村森林整備事業支援対策補助金交付額を下記のとおり確定したので通知します。

記

1. 補助金交付確定額 円

平成 年 月 日

豊丘村長

補助金請求書

＜豊丘村森林整備事業支援対策補助金＞

平成 年 月 日

豊 丘 村 長 様

請求者

住 所 豊丘村大字

番地

氏 名

⑩

平成 年 月 日付 豊産建達第 号で交付決定（確定）
のあった平成 年度豊丘村森林整備事業支援対策補助金を下記のとおり
請求します。

記

1. 補助金交付決定（確定）額 円

2. 概算交付額 円

3. 今回請求金額

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

4. 振込先

振 込 先	金融機関			支店名	
	口座種別	普・当		口座番号	
	口座名義人				